

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

手取川水系では、洪水から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図るとともに、人々の生活に欠くことのできない農業用水や都市用水などを安定的に供給し、サケが遡上するなどの自然豊かな生物の生息・生育環境を保全し、地域の個性と活力、豊かさが実感できる川づくりを目指すため、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもと、河川整備の現状、砂防・治山工事の実施及び水害発生の状況、河川利用の現況（水産資源の保護及び漁業を含む）、流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢との調和や環境基本計画等との調整を図る。さらに、土地改良事業等の関連する工事及び既存の水利施設等の機能維持に十分配慮して、水源から河口までの一貫した基本方針に基づき、段階的な目標を明確にして整備を進めることによって、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止または軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するために、既存の手取川ダムや大日川ダムにより洪水調節を行うとともに、堤防の整備、河道掘削等による河積の増大を図り、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、天井川区間を有することを踏まえ、急流河川の洪水に特有の強いエネルギーに対する安全性を確保するため必要な対策を講じるとともに、計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害を最小限に食い止めるよう、必要に応じて対策を実施する。河口部については、砂州動態の監視等を行うとともに、必要に応じて砂州の発達を抑制するための対策を実施する。

さらに、急流河川である手取川では、短時間での出水や土石流に対応する必要がより一層あるため、ハザードマップ作成の支援や災害関連情報の提供を行い、洪水予報・水防警報の充実、情報伝達体制及び警戒避難体制の充実を図る。また、防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時においても防災意識の向上を図るとともに、水防活動との連携、土地利用計画との調整、氾濫しても被害を最小限にする対策及び防災教育等を関係機関や地域住民等と連携して推進す

る。

河川水の利用に関しては、河川水及び地下水の水量、水質等の調査・研究を継続して行い、河川水の伏没・還元の機構を明らかにし、関係機関と連携し、適正な水利用が図られるよう努める。また、渇水等の被害を最小限に抑えるため、渇水関連情報の提供、情報伝達体制の整備を行うとともに、広域的かつ合理的な視野に立った水利利用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関及び水利利用者等と連携して推進する。

河川環境の整備と保全に関しては、手取川の代表魚種であるサケ、アユをはじめとした、多様な生物が生息・生育するなどの特に良好な河川環境の保全に努めるとともに、稀少なコアジサシを含め、砂礫河川を好む生物の生息・生育環境の保全と創出のため、石川県の名の由来となった手取川の原風景である石の河原の復元に向けて取り組んでいく。このため、自然環境や河川の利用状況等について定期的に調査を実施し、その状態を的確に把握し、治水面・利水面との調和を図る。また、沿川の歴史・文化等を踏まえ、交流の場、潤いと安らぎの場、自然学習の場、自然とのふれあいの場、高齢者を含む身体的弱者が安心して河川空間に親しめる場としての川づくりに、関係機関や地域住民と一体となって取り組んでいく。

健全な水循環系の構築に向けて良好な水量、水質の確保等の取り組みを、流域全体の関係機関や住民と一体となって行っていく。特に、発電水利使用に伴う著しい減水区間については、発電ダム等から下流区間の河川環境の保全等のため、減水の緩和に努める。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的な機能を発揮できるように地域住民や関係機関と連携しながら適切に行う。特に、手取川は急流河川で洪水のエネルギーが極めて大きく短時間で出水することから、洪水時の河床洗掘や河岸侵食による堤防等の機能低下を防止するため維持管理を強

化し、ダム、樋門樋管等の河川管理施設の機能や操作性の確保に努め、河川利用上の安全性等の点検を計画的に実施し、必要に応じて適切な改善措置を講じる。また、河床の変化について、定期的に監視し、必要に応じて所要の対策を講ずるとともに、上流から海岸までの総合的な土砂管理に向け、流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組む。さらに、出水時や平常時における河川の状況把握や情報提供の迅速化を図るため、情報通信技術等を活用した河川管理体制の高度化・効率化を目指す。

河道内の樹木及び堆積土砂については、洪水の安全な流下を図るため、利水、河川環境に配慮しつつ適正に管理する。また、秩序ある河川利用のため、沿川地域の関係機関と協力して船舶の不法係留に対処する等、適正な河川利用を図る。

さらに河川に関する情報を流域住民等に幅広く提供・共有することにより環境教育の支援や川を軸とした地域づくり活動との連携・支援を推進するとともに、河川清掃、河川愛護活動を通して住民参加による河川管理を推進する。